

平成27年第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時：平成27年12月22日（火）

10:00～12:00

場所：岐阜県庁 4階 特別会議室

1 開会

[司会（森 恵みの森づくり推進課管理調整監）]

おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から会議を開催致します。それではまず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[瀬上 林政部長]

（あいさつ） ～略～

[司会]

続きまして、本審議会の会長であります、小見山様からご挨拶をお願い致します。

[小見山 会長]

おはようございます。育樹祭は大変な成功ということでもありますけども、森林・環境税もこれで4年目、来年で5年目を迎え、次に続けられるかどうかというところの瀬戸際でございます。育樹祭を終えて、県民の方に森林に対しての理解を得ているところだと思えます。

これから、この5年間の総括をしていかなければならないので、委員の方にはできるだけ厳しい意見を出していただいて、評価というのは厳しいほうが良いと思うので、ご審議をよろしくお願い致します。以上です。

[司会]

ありがとうございました。なお本日の出席者の紹介は、お手元の出席者名簿をもってかえさせていただきますのでよろしくお願い致します。

会議の終了時間は12時を目途にしております。会議進行等につきまして、委員各位のご協力をお願い致します。なお、午後からは現地視察を予定しております。

それでは、この後の会議の進行につきまして、小見山会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

[小見山 会長]

では、ただ今から会議を進めてまいります。まずは報告事項でございます。

3 報告

平成27年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況について

～略～

4 議 事

平成28年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の計画案について

[小見山 会長]

次は議事に入ります。まずは平成28年度事業方針案及び予算案について、資料1より事務局から説明をお願いします。

[説明1（平井 恵みの森づくり推進課長）]

（資料1により説明） ～略～

[小見山 会長]

はい、いかがでしょうか。まず資料1の一覧表を見ていただいて、今の説明で何かあればご意見をお願い致します。

よろしいですかね。では、続けて個別の事業ごとに見ていきましょう。平成28年度の事業評価シートを見て説明していただきます。資料3でございます。表紙に並んでいる順で説明していただきますが、大きく森林部門と環境部門とに分けて、それぞれで審議の時間をとって進めていきたいと思っております。

[説明2（平井 恵みの森づくり推進課長）]

（資料3により14事業の説明） ～略～

[小見山 会長]

はい、ありがとうございました。先程の一覧表も含めてご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。個別にそれぞれのところで構いません。

全体的に見ると、ずっと5年間、右肩上がりのものは理解が得られているという見方もできます。それから、当初の理念というものが、現状に合わなかったものが落ち着いているという見方もあると思っております。そのあたりの捉え方を整えて、守らねばならないところは守る、そういう見方も必要ではないかと私は思います。いかがですか。

[高木 委員]

11ページの県民協働による未利用材の搬出促進事業ですが、先日郡上市の明宝のある団体さんや、市の方々も含めて意見交換をした時に、ある温泉施設に導入しているということなのですが、未利用材を持ってきても使いきれないので、断っているという状態でした。だから、課題としては使うほうをもっと増やさないといけないと思っております。結局はボイラーやストーブを、もっと普及させていかないと、受け取れない現状があるみたいです。

もう一つはロジスティクスですね。各家庭の薪ストーブに供給をしていく物流というかロジスティクスのところまで含めて考えていかないと、それぞれ頑張っておられるのですが、その部分のシステムがもう少しできていかないと、なかなか伸びていかないというところ

ですね。

例えば、今、岐阜の南のほうでもストーブを入れているところがありまして、イベント的には薪を出しているのですが、常時はなかなかできないですね。もちろん、あまり距離を伸ばすと意味がないですけども。そういう課題を地域でいただきましたから、ロジスティックスの部分と、使う部分のところの普及といいますか、その部分はセットで考えなければならぬと感じましたので紹介させていただきました。

[長沼 県産材流通課長]

今、ご指摘いただいた事はまさにその通りだと思います。使う施設と出すところのバランスの悪さというものはあると思います。ただ一点、恵那地域では、金山に受け入れるところがありまして、そこへ持って行き、現金に変えられるところもあります。多少そういった拠点もありますので、そういうところを紹介し、活用しながら全体の調整をしていきたいなと思っております。

[小見山 会長]

需給を整えないと、何をしているのか分からないという声が、現地から挙がっているということを中心に留めておかないといけません。

それと、これは全幹集材でやるのですか。木材だけですか。未利用材の内容は。

[長沼 県産材流通課長]

全幹というより、どちらかという、事業としてやるのではなく、地域の方々が山の中から自分で搬出されます。

[小見山 会長]

それは、葉っぱも込みで出されるのですか。

[長沼 県産材流通課長]

主に間伐材みたいな、道端にあるものを集めて軽トラックで出します。

[小見山 会長]

徳地委員の専門ですけども、もし全幹でやると、あとの山が大変なことになって、物質循環は担保されなくなってしまうので、そういうところは注意されているという事ですね。他にいかがですか。

[笠井 委員]

1 ページの一番大きな事業ですが、このモニタリングは3年後、5年後ということですけども、24年度から事業が始まり、27年度にモニタリングをされたということですよ。

[岩月 森林整備課長]

モニタリングにつきまして、(2)の8番のところに書いてございますが、3年後そして5年後の森林状況の変化を確認するというので、調べる内容としましては、林内の光環境ということで樹冠疎密度の目測をとっています。また、林床の被覆状況ということで、下層植生の被覆率につきましても目測をとっております。土壌状況については、落葉落枝の状況を確認しておりますし、生物多様性という観点につきましては、植生や動物についての確認を観察しています。

そのモニタリングの時期でございますけれども、27年度に実施してございます。森林・環境税を導入した24年度から3年後ですので、24年、25年、26年と経過したということですので。

[笠井 委員]

項目としてはそういうことなのでしょうけれども、その結果というのは、今回どこかでご報告があるのですか。

[岩月 森林整備課長]

27年度につきましてはまだ取りまとめ中でございます。26年度に、24年度に行った事業のモニタリングをしてございます。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

それにつきましては、評価報告書の12ページの下、事業担当課の自己評価部分に記載させていただいております。この評価は、大体6月の審議会でやりますので、その審議会の結果を受けてこの冊子を調整して報告しております。

[笠井 委員]

3年後というのは26年の事なのですね。わかりました。

[小見山 会長]

モニタリングはすごく大事です。伐ればいいという問題ではないので、間伐をして却って悪くなる場合もないとは言えません。その辺は十分に注意してやっていただきたいと思います。

[徳地 委員]

今のモニタリングのところが私も気になっておまして、来年度で5カ年ということで、森林・環境税が続くかどうかはわからないところなのですが、環境林保全にしても里山整備にしても、結局、森林を整備する時間の流れを中断する事はできないと思うのです。継続することがどうしても必要な事業なので、このモニタリングを実施して、皆様にどれだけご理解いただけるかというのが、非常に大事になってくると思います。

今、お話を伺っておりましたら非常に順調にっていて、環境教育のほうも皆さんからの要望が非常に多いということなので、ぜひこちらのモニタリングの結果を、環境教育のほうにバックしていただきたいと思います。やればこういう成果があるのだという、教育の一環にも使

えるようにしていただけると、リンクして次につながりやすいのではないかと思います。

それと、次あるとするならば、面倒なので申し訳ないのですが、里山林整備のほうもアンケート調査ではなく、できましたら定量性のある指標をもって示していただけると良いのではないかと思います。全体の配分等については、先ほど小見山先生がおっしゃられたように、増加が必要なものは増加していったということで結構かと思えます。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

里山林整備事業のほうですけれども、現実には内容が多岐に渡っております。と言いますのは、間伐をする事業もございしますが、電線に当たりそう、家に倒れてきそう、そういった危険な木を伐る事業。それから、侵入してきた竹を伐る事業。それから、広葉樹を植えるという事業もありますし、修景の事業もあります。要するに里山に対するニーズというものが、通常の水源地のように間伐をして公益的機能を高めるということだけではありません。そのため、近くに住んでいる住民のニーズがあまりにも多岐に渡り、なかなかこれといった指標が作りづらいという側面があることから、アンケート調査で地域の住民に喜んでいただいているかどうかで判断させていただいております。

[徳地 委員]

色々なニーズはあると思うのですが、竹などは施業の前後で如実にわかりますので、定量化できる分だけでもしていかれると非常にクリアに見えますのでよろしいかと思います。

[小見山 会長]

定量項目を評価に加えなさいという事ですね。ただ、広葉樹林ということになると、どう施業すべきかが難しいところです。今おっしゃった、バッファゾーンを作るとか、竹を伐るとかそういうところは確実に効果が現れると思います。

あと、環境保全モデル林整備事業がありますが、これは何をモデルとして進めたのか、これを評価として見たいですね。活動量が上がったとかそういうことだけではなくて、せめて少しでも、よくわからない部分がわかるようになるという方向性を持たないとモデルとは言えないと思います。ここは要注意なところがあると思います。工事中のうちに、そういうことを考えておかないといけませんね。

[山岡 委員]

教育のほうで、色々なニーズがあるということは大変喜ばしいことだと思います。

また、暖冬で間伐が非常に進むということで、たくさんその木を使って教育のほうに充てていただいたのかなと思います。

[小見山 会長]

教育には相当に出費してるわけです。幼稚園とか小学校とか、それで分けているようなところがありますよね。それは一括したほうが良くないですか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

幼稚園、保育園という年代は、まず木に触ってみるとか、自然に触れてみるというところですので、小学校と教えるレベルが変わってくるため内容を分けています。

森林文化アカデミーでそういう勉強をされた方を、木育推進員として県で任命しまして、幼稚園、保育園でそういう授業をやらせてもらっています。あと小学校や中学校になると、理科の時間とか総合学習の時間とかで、専門的な教育を入れていくという形にしております。

[小見山 会長]

よろしいですか。いくつか重要な指摘があったと思います。特に検証に関わるところです。きちんとロジックに合っているかということと、現状がロジックにかなっているかということです。それから、やはり人材というものがすごく大事で、間伐するにも人材が必要ですし、あるいは教育するにも人材が必要です。そういうものを、どう伸ばしていくか。岐阜県は、森林文化アカデミーや森林研究所など、素晴らしい施設を持っているわけですよ。もっとここを投入してもいいような気がします。そういうところも我々の意見として出てきたというふうにご理解ください。

他いかがですか。よろしいですか。

～休憩（10分）～

[小見山 会長]

それでは環境部門に移ります。説明をお願い致します。

[説明3（近藤 自然環境保全課長）]

（資料3により6事業の説明） ～略～

[説明4（市原 環境管理課長）]

（資料3により2事業の説明） ～略～

[説明5（山口 河川課技術管理監）]

（資料3により2事業の説明） ～略～

[説明6（福手 農村振興課管理調整監）]

（資料3により3事業の説明） ～略～

[説明7（西尾 農地整備課農地防災係長）]

（資料3により1事業の説明） ～略～

[小見山 会長]

いかがでしょうか。

[笠井 委員]

16ページの流域協働による効率的な河川清掃事業ですが、水源林ではないので、河道内の樹木の除去や伐採というのは治水上の観点ではなく、環境的な観点から実施する必要があるという理解でよろしいですか。

[山口 河川課技術管理監]

河川内の樹木については、治水上の目的として洪水の氾濫とか、そこに土砂が引っかかって河道内に土砂が堆積しやすくなるとかいったような問題もあります。

ただ、その木を生息地にする鳥とか、その足元にまた色々な動物もいますので、基本は治水のためなのですが、伐採に当たっては専門家の方や、地元の方で動植物を見られている方の意見を聞きながら伐採をしているというのが現実です。

[笠井 委員]

河川工学の観点からはむしろ、コンクリートまみれではなくて、なるべく自然環境の護岸工事など今はだいぶ考え方が変わってきていますけども。

[山口 河川課技術管理監]

自然型川づくりというのが、今から25年ほど前に提唱されています。従来のような固いコンクリートで守るというような経済性の追求だけではなくて、やはり少々ゆるいといいますか、そういうものでも自然再生を目指していくという流れはあります。

[笠井 委員]

いわゆる伐採については議論があると思っております、伐採しないほうが良いという方もみえると思うのです。今のお話でわかったのですが、その辺は調整されてやられているということですね。わかりました。

それと18ページの野生生物保護管理事業のニホンジカの捕獲のところが、事業費の内訳をみてもわかりにくいので、自己評価のところの数字も含めてもう一度教えてください。

[福手 農村振興課管理調整監]

今年9月に補正を行いまして、目標頭数を3100頭から本年度6000頭に増加させました。来年度は6500頭を目標にしております。

この事業は3つに分かれていまして、補助と委託先へ出すものと市町村や補助へ出すものとかいろいろな事業が合体してこの数字になっています。

[笠井 委員]

一番聞きたいのは、捕獲コストが一頭15000円というのが、どういう数字なのかなというのがあります。というのは、この事業が始まる前の市町村レベルとか色々なところの事例が

あります。それですと、必ずしもこのような金額ではなく、格段に安い一頭2000円ですとか3000円など、色々な事例があるのですが、15000円になったのはどうしてでしょう。考え方だけでも教えていただけますか。

[農村振興課担当者]

補助と今回の指定管理鳥獣捕獲は、総事業費としまして指定管理鳥獣捕獲で500頭、捕獲補助に対して6500頭で合計7000頭を目標に事業をしております。その、7000頭に対しての総事業費です。総事業費を見たときに、7000頭を捕獲するにはどのくらいコストがかかっているのかということで、15000円という数字を出しております。

[笠井 委員]

総事業費に対してということですね。では、補助が一頭10000円なのですがその考え方を教えてください。

[農村振興課担当者]

昨年まで自然環境保全課がこの事業を担当していました。その時、有害鳥獣等で実際には各市町村が捕獲者に対してお金を払ってしまして、アンケート等での結果、妥当な額ということで、10000円というのを算出したと聞いております。

[笠井 委員]

私の理解では法律的な根拠がないと、継続の観点からどうなのかなと思いました。そこはハンターからの希望だけではなく、ある程度、実コストの観点から理論武装も必要ではないかと思えます。

[森川 委員]

本論から離れるかもしれませんが、長良川が農業遺産になりましたが、それもこういった森林・環境基金の色々な事業をやってきた結果ではないかと思っています。これで県民の意識も高まってきたらと思うのですが、このエコツーリズムをもっと国際的に広げて、岐阜の長良川環境、それと山も併せて、エコツーリズムを国際的に広げたらいかかと思っています。

[小見山 会長]

森林・環境税をどの範囲で使用するかということですね。エコツーリズムの方法論や広報など、いろいろな考えが入ってくると思いますがどうですか。

[近藤 自然環境保全課長]

先ほども少し説明をさせていただきましたが、森林・環境税を使つての支援としましてはやはり、エコツーリズム団体を育成し、また地域のほうの自然環境の調査ですね。いかに優れたものがあるのかといったものの、基礎的な部分を補助したいと思います。

また、森川委員からお話がありました世界的な広報、あるいは国内に向けての広報につきま

しては、観光担当局と一緒にしまして、特に観光担当局のほうの全体のブランディングの中で、両者の協調をとって進めていきたいと思っています。

[小見山 会長]

そういう方法もお考えになっているのですね。これでノウハウを増やしていくと。色々な材料があると思いますね。

[徳地 委員]

単なる質問になるので申し訳ありませんが、野生生物保護管理事業の捕獲の担い手育成で職員が猟銃を持てるようになったということですが、職員の方は報告があったら現地に向かって捕獲するということなのでしょう。業務時間に民間の方と一緒に猟銃を持って狩猟に向かわれるのでしょうか。どういうふうに免許を活かしていらっしゃるのか教えてください。

[福手 農村振興課管理調整監]

実際のところ、職務専念義務がありますので、勤務時間内にそういうことに従事できるのかというのは、市町村それぞれどのように判断されているのかまでは把握はしていません。現に活躍している方が今年とられた方ですので、今後活躍されるときにそのような問題はあるかもしれません。市町村職員にそういう方が増えるというのが目的でもありますので、実際に従事していらっしゃるという例をまだ頂戴しておりませんので、次回以降に説明できればと思っております。

[徳地 委員]

せっかく取得された免許ですので、有効に使っていただければと思っております。

[小見山 会長]

全体的に印象を述べさせてもらって、検証がもう一つ具体的にできていないこと。同様のテーマがかなり重複して存在していることがあると思います。あるいは教育関係でも。もしこれが続いていくのであれば税金をどう有効に使うか。たぶん繰り返していくほうが色々な柔軟性ができてくるような気がするので、テーマを大括り化する方向性をもって、それが5年間の中で、例えば3年経った時点で変えることができるのか、そういう方式をとられたほうがずっと有効になると思います。

それから、例えば水田に魚が上がってくるのは大事なこともかもしれません。けどそれがどうしたの、という人もいるかもしれないしそれで農業そのものが一体どうなっているのかとか、あるいはそれがどれだけ効果をもたらしたのか、何匹上がってきただけではなくてね。そういうこともやはり検証するべきだと思うし、やはりそれが、今申し上げた大括り化ということをやってしまったら解決の範疇に入ってくる気がします。

[瀬上 林政部長]

実は12月議会の知事の一般質問の中で、来年の9月議会を目処に平成29年以降の森林・

環境基金事業に関して、検討を加えて公表をしたいということは伝えてありますので、今先生がおっしゃられたことを踏まえて検討して、その頃までには何とかしたいと思っております。

[高木 委員]

今、小見山先生がおっしゃったのはとても優しい言葉だと思うのですが、この話は既に少し前から出ていましたよね。なにかこう、話を聞いていると、あともう1年だから今年はそのまやりましょう、というふうに聞こえます。来年度の28年度に見直せるタイミングというか、努力すればできたのではと思います。だから、そのところはやはり努力が足りないのではと思います。少し厳しい言い方かもしれませんが、そんなふうに思います。

[小見山 会長]

他にはよろしいですか。それでは時間も押し迫っておりますので次の議題に移ります。

[説明8（平井 恵みの森づくり推進課長）]

（資料4について説明）

[小見山 会長]

はい、今の時点でできることですよね。こういう原案を出していただきました。いかがですか。これはかなり頑張っていたと思います。

水源林境界明確化促進事業は「△」の評価ですが、重要なことだから項目を立てただけけれども、それはどこかで統合もしくは吸収されて、その機能を発揮するほうが良いという評価なのですよね。これで、この後はどうなるのですか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

これから詳細にモニタリングなどの情報を入れまして、こういう冊子の原案を作っていくという作業に入らせていただきます。当然27年の事業の結果も踏まえます。

[笠井 委員]

23ページの地域協働水質改善事業について、大樽川の話で評価が「△」になっているのですが、結局一点だけ実施して改善しました、とやるのが県全体にとってどれだけ意味があるのかという話です。この事業自体は簡単に言うと地下水をつぎ込んで綺麗になりました、ということだと思うのですが、その割には3000万円くらい調査にお金をつぎ込んで、それでどうなんだと批判を受けやすいなと思います。こういった形の調査事業は、少し気を付けたほうが良いのではと思っています。

[小見山 会長]

これは5年間を費やして一カ所でやったということですが、5年間を区切って考えれば、色々なやり方があったと思います。これはもう仕方ないことではあります。

他にはいかがですか。これは一つの例として挙げていただいたのだと思います。

[高木 委員]

事業なので、うまくいかなくはないかもしれないのですが、やらなくてはいけないことに対して、色々な外的な関係もあって進んでいないなど、色々なものが合わさり、「△」評価になっている気がしますね。もちろん、うまくそれを進めていく仕組みを作っていくのが事業ですが。そういう意味では、少し「△」評価のところは、丁寧に整理されたらいいのではないかと思います。

[小見山 会長]

こういった環境問題とか資源問題は、考えながら進めるというスタンスが絶対に必要です。考えてまた補正していくといったやり方ですね。ただ、失敗したということが次の積み重ねになっているという構造を持っているので、それとこれは評価というところに出てくる部分があってもいいような気がしますね。それは失敗ではないと思います。トータルな人材育成が必要だとか、色々なことが露呈してきたということですね。

[徳地 委員]

さっき少しお話しに出てきていたのですが、教育委員会と連携していくというのは非常に良いと思います。次回になりましたらその連携をどんどん深めていって、さらに発展できる可能性があるということで、拠点なんかもそちらと連携していくと、小学校、中学校の方も来ていただけるようになりやすくなると思います。是非、そちらのほうは高い評価をしていただいて進めていっていただきたいなと思いました。

[小見山 会長]

概ね評価意見はこれでよろしいですか。

どうも、ありがとうございました。では最後の議題です。木育拠点の整備ですね。

[説明9（平井 恵みの森づくり推進課長）]

（資料5について説明）

[小見山 会長]

来年度こういう方向に進んでよろしいかということでした。いかがですか。

今まで言っていました、教育というのは大括りに統合されるべきである。その拠点として、考え方、ノウハウを作るというところを一元化するという意味では世の中の議論に合っているのではと思います。

[竹中 委員]

先日、木造の幼保園に子どもの活動を見学しに行ったのですが、寒い日だったので床が温かいので、みんな靴下もはかず素足でした。やはり、木造は温かみがあるんですね。これは素晴らしいなと思いますので、岐阜県に素晴らしい拠点ができるのかなと感じました。

[小見山 会長]

結局、検討会議を作るということですね。それと建物はどうするのですか。どこまで森林・環境税を使うのですか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

建築関係の人も集まって、基本的な設計も入ります。とりあえず、3000万円という予算の中は森林・環境税で行います。

[小見山 会長]

よろしいのではないかと思うのですけども。

私の希望を述べさせていただくと、木育という言葉にこだわらないでほしいと思います。もっと広い意味を持たすような言葉がほしい。森林・環境税を使った拠点づくりというのがあってもいいと思いますし、そういうものを兼ね合わせるのは却ってだめなのかわからないですけども、そういう検討もしていただきたいと思います。いかがですか。この件を認めてよろしいですか。

(委員全員の承認を確認)

はい、では以上でございます。他に質問があればお手元に配られています質問票がありますので、これを出していただければ回答をいただけるということです。よろしくお願い致します。

ご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

[司会]

はい、ありがとうございました。終了にあたりまして、環境生活部長からお礼を申し上げます。

[安福 環境生活部長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

今回は来年2月下旬に行います。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。